**令和４年度第1回上川圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会　議事録**

日　時　令和4年（2022年）5月13日（金）　13：30～16：00

出席者　別添「委員名簿」のとおり

傍聴者　なし

次　第　１　開会

　　　　２　委員辞令書交付

　　　　３　委員紹介

　　　　４　昨年度の取組

　　　　５　地域課題及び今年度の取組について

　　　　６　その他　※議事なし

　　　　７　閉会

議事録

　樋口主査）　本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

　　　　　　定刻を過ぎましたので、これより「令和4年度第1回上川圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」を開催いたします。

　　　　　　　開催にあたりまして、事務局の上川総合振興局保健環境部社会福祉課長より一言ご挨拶申し上げます。

　影山課長）　（開会挨拶）

　樋口主査）　本日用務多忙により、畠山委員、佐藤委員、山川委員は欠席となっております。

　　　　　　　第7期の委員となられました皆様に、上川総合振興局保健環境部社会福祉課長より辞令書を交付します。その場でお受け取り下さい。

　影山課長）　（辞令交付）

　樋口主査）　議事に入る前に、各委員・事務局の自己紹介に入りたいと思います。

（五十嵐推進員、川野委員、林委員、館石委員、片山委員、酒井委員、岩井委員、安井地域づくりコーディネーター、松尾地域づくりコーディネーター、木全地域づくりコーディネーター、樋口主査、大門主事の順に自己紹介）

　樋口主査）　ありがとうございました。

　　　　　　　それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

　　　　　　　（配布資料の確認）

　　　　　　　それでは、議事に入っていきたいと思います。条例第46条に基づき、この委員会を総理する五十嵐推進員に、この後の議事をお願いします。

　五十嵐推進員）　お手元の次第に沿って、議事を進めさせていただきます。

　　　　　　　　　これまで、コロナの影響もあって、私たちの進行の流れの悪さもあって、みなさんにご迷惑をおかけしてしまい、やや足踏みをしてしまっていた状況でありますが、今年度は、委員改選もあって、新たに岩井委員にも加わっていただきまして、一からまたみなさん同じ思いをもって進めていけたらなと思っております。当委員会の位置づけや概要については事務局から事前に説明を行っておりますので、今回は、省略させていただきます。

五十嵐推進員）　それでは、令和3年度の活動報告を事務局からお願いします。

　樋口主査　　）　（資料「令和３年度上川圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会活動状況」に基づき説明）

また、令和４年３月31日第６期の委員の任期が切れることから、今年の２月・３月で、選考を実施しました。その中で今回、岩井委員が就任されたところですが、２名が退任されました。そのため、委員10名のところ、１名欠員の９名となっております。委員一名の補充につきましては、現在、事務局で人選を進めておりまして、早期に決めていきたいと思いますので、ご了解願います。

　五十嵐推進員）　質問等ありますか。

　　　　　　　　　補足ではありますが、前回の会議で議題でありました「盲導犬利用者」や、「パーキングパーミッドについて」、「ガソリンスタンドについて」は、みなさんの話からでた課題でありまして、「ガソリンスタンドについて」は、現在、組合のほうに書類をもって挨拶に行きましょう、ということでしたが、まだ準備が整っておらず、まだかなうことができておりません。「パーキングパーミッドについて」も、一旦、地域づくり委員会の課題として置いておいて、また進捗等があれば、都度情報提供させていただくこととなっております。また、「盲導犬利用者について」は、館石さんからお話しあったように、運転免許の更新の際に、「盲導犬の利用について」、引き続き、警察の地域課と連携していきますと話していたところでしたが、実は、その後進展があり、さらにその進展を打ち砕かれたというところを、館石さんの方から報告いただたいてもよろしいでしょうか。

　館石委員　　）　３月末に旭川警察中央署の方から、小学校での交通安全教室の開催について警察署に依頼があって、警察署の方から、「盲導犬や、他の障害のある人への理解を含めて、一緒に組み合わせて交通安全教室を開催しませんか。」とお声掛けをいただいて、一旦は、お願いしたいと学校の方もお願いしたいという話になったのですが、その後小学校の校長先生に最終的な確認をしたら、校長先生が、『学校の方に盲導犬を連れてくるのは受け入れが難しい』ということになり、今回は、警察だけのお話しで取り組ませていただいて、障がいの方の盲導犬の話はお断りしたい、ということで開催のお話しについてはなくなりました。

　五十嵐推進員）　ありがとうございました。

補足いたしますと、今のお話は、３月末とのことだったのですが、私も断られると思っておらず、作戦ミスしまして、４月の頭に館石さんからお話ししていただいていたら、もしかしたらできたかもね、という笑い話なんです。実は、その校長先生が、３月末で退任されている方で、その３月末の時点で、受け入れ出来ませんということの返事でした。理由としては、「子供たちにアレルギーがあるかもしれなく、今からアンケートを取るのは大変」ということでした。それで終わるわけにもいかないので、私の方から、小学校の教育の関係にも携わらせていただいているので、（鷹栖町）社会福祉協議会に、校長先生に断られました、と言ったら、社会福祉協議会の方から、教育委員会の方にこういったことがあったので、せっかく子供たちに対する教育なので、アレルギー関係で断るのはどうなんでしょうか、ということを議題として、今、依頼をしているところです。警察の方も担当者が変わっていたのですが、館石さんの盲導犬の話はしっかり引継ぎしていただいていて、コロナも落ち着いたのでコラボレーションしましょうか、と、お声掛けをいただけたのがうれしいな、というところで、また次に期待して、引き続きという形で地域づくり委員会として報告はしていきますが、課題としては、何か活動するという動きについては、一旦終了とさせていただきたいと思います。

このことについて、何か質問やご意見等ございませんか。それでは、昨年はあまり動くことができなかったのですが、今年の動きについて考えていきたいので、次の議題に移ります。

　五十嵐推進員）　議題に入る前に、今年変わられた社会福祉課長と、取組や地域課題について、私のこれまで考えていた認識とちょっと違う部分がありまして、地域づくり委員会で、みなさんの思いや意見を反映できそうだなというところがありましたので、その部分について説明をいただきたいと思います。

影山課長　　）　先ほどの、昨年度の取組について事務局から説明した中で、昨年の第２回目・３回目の議題の中にありました、「差別解消支援地域協議会（以下、協議会という）の開催について」と議題となっていたかと思うのですが、協議会について、上川圏域が、他の地域と違う認識があるのではないかと思うところがあったので、それについて説明させていただきたいと思います。

　　　　　　　　配布しました資料「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会運営要綱」の１ページ目に、目的のところで黄色く蛍光ペンでマークをつけさせていただいていますが、実は、協議会は、北海道障がい者条例に基づく地域づくり委員会が、この協議会の位置づけとなっている、ということなのです。しかし、上川に関しては、この地域づくり委員会とは別に、協議会ということで、年に一回、事例発表会等の何かしらの行事や取組みをしている、という話を聞いたので、それを運営要綱に記載のとおり別物ではないということをご理解いただけたらと思います。

冒頭話したとおり、地域づくり委員会は、平成22年に北海道障がい者条例が施行されまして、それに基づいて設置された委員会となっています。方や、協議会については、平成28年にできた差別解消法第17条で、地方公共団体は協議会を設置することができる、ということになっております。ただ、差別解消法に基づく協議会は、地域づくり委員会と役割が重複する部分が多くあったということで、北海道においては、すでに各圏域で設置している地域づくり委員会が、差別解消法第17条に基づく協議会としての位置づけをしておりましたので、委員会とは別に、協議会を組織して何か協議しなければならないということではないということを、ご理解いただいた上で、「5　地域課題及び今年度の取組について」に入っていきたいと思います。

地域づくり委員会の設置当初には、基本的には、障がい者への虐待差別の事案に対する協議や斡旋調整がメインでした。その後に、差別解消法の絡みもあって地域課題の解決に向けた協議も、要綱にも書いてあるのですが、役割として年に一回以上行うということになっています。地域づくり委員会は、毎年年に3回から4回程度実施されていることと思いますが、その内1回は地域課題に関する協議していると思いますので大丈夫だと思います。地域課題についてなのですが、次第の後ろに別様で、令和元年度と、令和2年度の主な協議事項という資料を添付しております。資料の黄色くマークしております部分が、道内の各圏域で地域課だとしている項目となっております。例えば、令和元年度ですと、空知「災害時において障がい者が抱える困難」「パーキング・パーミッドについて」を地域課題としているですとか、令和2年度では、例えば、日高「障害のある方と地域住民の相互理解について」が地域課題となっており、その解消に向けた取組について、この地域づくり委員会で協議して、必要に応じて何らかのイベントや普及啓発事業を実施していくこととなっております。上川については、「権利擁護の推進について」という広いテーマで、地域課題という整理になっているところです。ですので、今日改めて今更ながら議題として、「地域課題及び今年度の取組について」とあげさせていただいているところです。

長くなりましたが、協議会というのは、別組織で市町村団体に対して単体でやらなければならないというものではなく、その役割は、地域づくり委員会がすでに担っていて、この圏域で課題としているものは何かという部分で、その課題解決に向けて何ができるか、何をすべきか、普及啓発事業もあるでしょうし、そういった関係団体に働きかけるだとか。いろんなやっていけること、やっていくべきことを協議していくのが、この地域づくり委員会と思っていただけたらと思います。

五十嵐推進員）　課長からお話しをいただきましたが、地域づくり委員会が間違った方向に動いていた訳ではなく、ただ単に、もう少し柔らかく、自由に動いてもいいんだよ、ということです。例えば、先ほどお話しあったのは、障がい者の図書イベントをやったりだとか、そういう風にもう少し地域に柔軟にアイデアを出していって動けるのかな、という考えです。その中で、今年度の取組として、昨年度２月に協議会を開催する予定でしたができなく、今年度７月に開催しようとしている中で、今日も来てくださっている加茂さんとコラボレーションして、地域の中に理解を深めていこうという方向で、いろんな人と繋がって、地域に普及させていこうということで、今のところはいいのかなという思いです。

去年、運輸局さんとコラボレーションをするのはどうですか、と、皆さんにご提案させていただいて、もうちょっと進んではいたのですが止まっていた部分がありました。去年から、運輸局の担当の方が変わって、今回の地域づくり委員会で、私から説明するよりも、直接お越しいただいて、皆さんと取組についてお話いただいた方が一緒にできるかなと思いまして、来ていただきました。早速、お話をいただきたいと思います。

加茂専門官　）　皆さんはじめまして、加茂といいます。

　　　　　　　　　～自己紹介～

　　　　　　　　　さて、４月から旭川に来るまで、１３年間札幌にいました。そのうちの８年間、観光の部署におりました。これからご提案させていただく、今年度の取組に記載ある「参集範囲」の観光業の関係の方々とは、ネットワークがあるので、ご協力できることがあるのではないかと思っております。札幌で、観光を担当していたときに、五十嵐さんのいらっしゃるバリアフリーセンターのみなさんが、官公庁の事業で、障害のある方が遠方できるようなことができないか、というような事業をやっていることなど聞いておりましたし、後志地方の飲食店で、「盲導犬ユーザーの方が入店を断られた」ということを聞いたことがあります。これはあ、私もまだまだ認識が足りないと自覚していますが、多分、観光関係の方々及び広く市民の皆さまは、正しい情報を知らないだけではないかと思うのです。飲食店に入って、盲導犬が店内を走り回る訳ではないと思いますので、そういうことをきちんと理解していただければ、もっと皆さんが快適に過ごせる社会になっていくのではないかと思います。正しい情報をきちんと伝えていく、ということではないかとも個人的に考えています。最後に、札幌のバリアフリー関係を担当している課がありまして、昨年度から、「バリアフリー推進課」という名前に変わっています。ですので、国土交通省の組織としても、引き続きバリアフリーにはきちんと対応していくことが明確になったと思います。今回この委員会にお声かけいただいて、皆さんとお会いすることができ、これから微力ながら、皆様のお力となれればと思いますので、よろしくお願いします。

五十嵐推進員）　みなさんに、ZOOMでご意見いただいたときに、趣旨を触れていなければ、運輸局さんを一緒に、開催しても良いのではないだろうか、と、ご意見をいただいておりましたので、４月から旭川に配属された中で、この件については詳しく引き継いでいただいていたため私の方からはお伝えしていなかったので、今後は開催方法だったりとか、そういったところを詰めていかなければいけないと思っています。今、観光やバリアフリーなどいろいろなお話をいただいたところですが、主に運輸局さんでやってくださっているのは、「バリアフリーきょうけつ？」という部分で、子供たちであったりだとか、公共交通機関・観光の人たちに、館石委員にも協力をいただいたところでもあるのですが、盲導犬ユーザー・または視覚障害の方の、サポート方法であったりだとか、車椅子ユーザーのじゃっきょうしゃ？の補助であったり介助の方法であったりといった教室は開催しているのですが、そういった中で対応するとき、心のバリアフリーの「セミハラ」といったそういうようなことが、最近盛り込まれてきているのですが、ビデオを見せるだけとか、うまく説明ができていないというか、「障がい差別解消法」とか、「心のバリアフリー」とか言っているのですが、オリンピックの動画を見せただけとか、そのような状況もあったので、一緒にやることができれば、「出前講座」という私たち当事者が話をしたりですとか、または、差別解消法については弁護士の方にお話しいただいたりとか、そういったところで一緒にできるのではないかな、といった思いで今回お呼びしました。特段、ここを一緒にやりましょう、とか、やっぱり一緒にできません、といったご意見がもしあれば、お伝えいただきたいと思います。

川野委員　）　今、加茂専門官のお話を伺って、今年こういうイベントをするのは大賛成です。が、影山課長がいっていた、よその振興局で地域課題についてやると、地域づくり委員会＝協議会なので、まずは、今年の場合は特に改選期で新しい委員さんも入ってきたこともあり、リセットして、まずは今年だけなのか、来年も含めた２年分なのかの、上川圏域で何を地域課題として解決するために私たちは話し合ったり、行動するかということを話し合ってから、加茂専門官のこういった活動についてお話しした方が、話が通るかなと思うのですが、いかがでしょうか。

　五十嵐推進員）　まさに、その通りで、事務局でも相談していたのですが、３月末くら

　　　　　　　　いに打ち合わせをして、どういう方向でやっていこうか、というところで、２月に開催できなかったので７月開催を目標にやりましょうと決めたときの地域課題が、「権利擁護の推進と定着」ということで進んでいたので、その流れで、年度跨いでしまって考えがずれてしまったのですが、この７月開催分については、令和３年度の地域課題に対する取組と考えていただきたいです。今日この後、地域課題の確認、ということがあります。これを先にやれば、みなさんのご意見をきいて、具体的にどういう内容でやりましょうというのは、まだご意見をいただいている状況だと思うので、地域課題をベースに考えていくという方向でよろしいでしょうか。その方が、おそらく運輸局さんとコラボレーションするという中で、決めていきやすいと思いますが、いかがでしょうか。

　影山課長　　）　川野委員のおっしゃったとおり、まず、地域課題は何だろうと言うことで、実は前段で、地域づくりコーディネーターと五十嵐推進員と話していた中で、私の個人的な意見でもあるのですが、どうして障がい者差別があるのか、という疑問があります。一般の方の障がいに対する理解の不足というのが一番なのではないかと思います。資料の一番最後のページにある、令和２年度の地域課題の中で、日高の地域課題として「障がいのある方と地域住民の相互理解について」として設定している。私の前任地であります宗谷でも「障がい（児）者と地域住民の相互理解」として、差別解消にはまずそこが必要で、それを地域課題としましょう、と。それに対してどういった取組をしていきましょうか、と、協議してきた経過がございます。

上川では、協議会として検討・企画されていた、この国土交通省北海道運輸局にご協力いただいて、「障がい者への配慮について」をテーマとした講演会、というのも通じるところはあるのかなと思います。障がい者への差別をなくして、障がい者が暮らしやすい地域づくりをしましょう、というテーマとしては、全く合致していると思います。ただ、今回この第七期の最初ということもございますので、上川圏域の地域課題とはどういったものにしましょうかというところに注目を置いていただきたいと思います。

これまでは「権利擁護の推進について」、令和３年度では、「権利擁護の推進と定着」ということでした。地域課題というのは、他の振興局においても、複数設定しているところもございますので、必ず一つじゃなければならないといったことではございません。これまでの「権利擁護の推進と定着」や先ほど申した「理解促進」等いろいろあると思います。ざっくりしたものを一つとか、もしくは具体的に絞るのでもいいと思います。あれもこれもと言い出したらキリがないですし、このコロナ禍で集合が難しいということで、あまり欲張りすぎずにできたらいいなという私の意見です。まずは、上川での課題とはどういったものなのか、でも上川だけの課題ではないと思うんですよね、できれば全道どこでも、どこの地域でも障がいのある方は暮らしていらっしゃいます。ハード面でのバリアフリーといった面での地方と都会では条件は違う部分も多様にあると思うんですけども、そういったものも踏まえて上川での課題がどういったものがいいとか、忌憚のないご意見・協議いただけたらなと思います。また、地域課題として設定したから今年中に解決しなければならないとか、そういうことではなくて、まずは共通認識をもつといった意味でも、課題設定が必要なのかなとも思いますので、皆さんからのご意見いただけたらなと思います。

五十嵐推進員）　昨年の方針をまず一回確認しますと、「定着」といったところで、これまで課題にあがった又は申立てのあったことについて追いかけてみよう、ということで、追っかけさせていただいて、確かに定着しているのか見守らなければならないということがあるのかなと思っています。話が前後してしまうのですが、差別解消法の役割として何ができるかなということで去年は、チラシを作ってばらまきましょうと言うところまで進んでいました。ただ、チラシはまだ完成していなく、ばらまけていない状況なんですけども、周知をしていこうというのは進めているなかで、先ほどおっしゃっていただいたように１つあっても２つあっても３つあっても、地域の課題なのでそれを一個ずつクリアしていけたらいいねというような話をいただけたので、皆さんからのご意見をいただいて、７月と日程は決まってしまっているんですけども、地域課題解消に向けて取り組んでいきたいので、皆さんのご意見をいただけたらなと思います。こういった課題があるのではないか、こういった取組をしたらいいのではないか、またそういったときに地域課題についてはこういったテーマがあったらいいのではないかと、そういったご意見をいただけたらなと思います。

川野委員　　）　具体的なことを設定していくのか、それとも発表があった日高のような「障害のある方と地域住民の相互理解について」ですと、何でも取り上げられるみたいになって、直近で起きた問題なんかもすぐに解決できることもあると思います。ただ、今回新しい委員さんも入ってますけども、前回年度末近くに皆さんからいろいろとご意見が出た中で、定着させていかないとだめだね、といったご意見も出ていましたので、「障がいのある方と地域住民の相互理解と定着」というようなことで、臨機応変に何でもできるというようなことをまず掲げて、組織として今ご提案されているようなことを一緒にできたらいいのではないかと思います。

　林委員　　）　感想にはなりますが、先ほどお話しのあったような盲導犬の話は、きっと盲導犬のことを知らないから断られたんだと思います。知ってたら、ちゃんとわかってたら、「いいよ」と言ってくれると思うので、大勢の人は無理でも、一人でも二人でも、地域の人に知ってもらうことが他の人と同じように利用できるきっかけになるのではないかと思います。

たとえば、まだまだ日本は車社会で、タクシーのお客さんはお年寄りや障がい者のような車を持っていない方が多いと思うんですけど、私も今までは、手動の車椅子だったから畳んで乗れていたけど、電動になってから、タクシーの運転手さんが電動だったら乗れないわと、帰ってしまったこともあります。電気軌道のバスには車椅子マークがあって、バス停で待っていて、運転手さんに乗せてください、と言ったら普通に乗せてくれました。が、今度は同じように道北バスに事前に連絡しないで乗ろうと思ったら、スロープを積んでないから、と乗せてくれなかったんです。結局そのときは、職場の方がいたので、職場の人と、運転手さんが力任せで車椅子を持ち上げて、下ろして、乗せてもらいました。電気軌道さんのようにスロープを積んでいたら、普通に乗り降りできたし、バスを乗る前に事前連絡はいらないですと、言っていたんですけど、結局こんなことがあったし、そのような覚悟をして乗ることが積もり積もって、我慢が必要だと思うんです。

きっとそういうことはいっぱいあって、例えば美容室も、一人でいくと受け入れてくれないんです。どうしてだろうと会社の人が気にしてくれて、自分の行っている美容室にも聞いてくれて、そしたら車椅子ユーザーの人で、事故があったようです。それで、ヘルパーさんとかがいないと切れない、と一カ所だけじゃなくて、何カ所の美容室にも断られて、私も新しく行けるところを探しているんですけど、駅前イオンのところにも断られちゃってどうしようかなと思っています。

他にも同じように、たくさんおかしいなとか、使えないなって思うこともあるんですけども、でも、全部が全部そうじゃなくて、親切なところもたくさんあるし、いつも行っているラーメン屋さんは行っただけで椅子よけて場所を作ってくれるようなラーメン屋さんもあるので、全部のお店で車椅子だからって断られている訳でもないので、何度も出掛けて、行けるところが増えていったらいいなと思います。

　館石委員　　）　今、林さんがおっしゃっていたお話で、盲導犬ユーザーの方もそうですし、車いすユーザーさんやいろんな障害のある方がいる中で、まだ一般住民の方がどういう風に接したらいいのかわからなくて、差別や受入拒否などをされていることも多いのかなと思います。差別解消法の法改正の部分もあるので、地域住民の方に知ってもらうというところと、民間の事業所さんも含めて、何か民間事業所を取り込んで、一歩ずつ差別関係とか、法関係とかいろいろな民間事業所を指導していきながら理解を広げていけたらどうかな、と思っています。

　片山委員　　）　地域課題と考えていくと、とてもたくさんあるので、例えば、「障害のある方と地域住民の相互理解」というテーマだとしても、一番大切なのは、正しい理解だとか、知ってもらう、知る、そういうきっかけがあることだと思います。そして、例えば、私の息子は知的障害と自閉症という障害を持っていますが、そういう障害は、なかなか知っていただくことや、理解を得ることの難しさを常々感じていますが、知るとか、理解してもらうとか、困っているのを知ってもらうとか、そういうきっかけが大事だと思います。

　　　　　　　　　せっかく今まで上川圏域でいろんな障がい者の方たちが移動するときにどう対応したらいい、といったことを取り組んできたので、移動だとか、障がい者の方が地域で過ごすのにどのようなことがあったら良い、とか、そういうようなテーマを設けて、みなさんに理解していただいたり、知っていただいたりそういうようなことで良いと思います。今までの積み重ねと、せっかくの地域づくり委員会の役割を合わさって、取り組んで行けたら良いと思います。

　酒井さん　　）　今日、館石さんからお話のあった、交通安全教室の断られたという話が私は本当に衝撃的で、こんなことがあるんだとずっとそれが頭を回っているんですけども。差別解消法が禁ずる差別的取扱いをして、そこの校長が特異な人なのか、生徒のなんか、、、優生保護法の時代って、協力理念を優生思想として教えられていたんです、保健体育の授業とかで。障害を持っている方が子供をつくることは、そういう当時で言う優生思想だよという間違えた感覚だと思うんですけども、遺伝子を残すのはだめなんだ、と実際にそういった話があります。多分、今の取組だとあまり人権感覚みたいなことって教えることがあまりないことだと思います。なので、もし今までの取組と離れてしまうので、すぐに取り組めるかというとまだまだ課題になってくることかなと思うんですけども、教育の面から、実際に小学生だったり中学生に対して、障害児者の方について知ってもらう機会を設けるだとか、その前に今回の校長じゃないですけども、教師の方に対しても同じく機会を設けたら良いのかなと感じたところです。

　　　　　　　　　また、林委員からお話のあった美容室を一人で行くことを断られた話もすごく衝撃的な話だなと思っていて。それまで運輸関係だとか、宿泊関係の方々に集まっていただいて取組をこの協議会・地域づくり委員会でもしてきたと思いますが、もっとサービス業界まで広げていかないと実際にそういう林委員が経験しているようなことがまだまだ起こっているんだなと今日知ったので、まだまだ地域課題でそういったところを当事者の方が経験している課題が多々あると思うので、広げていけるのが良いのかなと思いました。

　岩井委員　　）　私は、生まれつき耳が聞こえません。いつも感じることは、情報が入ってこない、情報が入ってきにくい、ということを感じています。ついこの間「デフリンピック」というのが終わったんですけども、「デフリンピック」とはなにかご存じでしょうか。知らない方のほうが多いのではないかなと思います。「パラリンピック」は結構国からの支援も厚く、テレビでも盛んに行われていますけど、「デフリンピック」は、選手たちが自分たちで今回はブラジルに参加していて、そこら辺がちょっとな、と。元々は「デフリンピック」はなくて、「パラリンピック」と一緒だったのに、途中から分かれたんです。なぜ分かれたのか、その考えがこれからのより良い社会をつくっていくに当たって、ヒントになるのかなと思っています。

今、聞こえないということについてお話ししましたけれども、今いろんな情報がいろいろとある中で、情報量が多すぎて、聴覚過敏だとか、声が出ない人だとかそういう人もいる中で、極端な話ですけど、教育のシステムから見直していかなきゃいけないのではないかなと思うくらいの、すごく問題を感じています。日本というのは、障がい者と健常者と教育において分けていますよね。だから、大人になってお互い知らなくて、こういったことになっているんです。地域に当たり前に聞こえない人もいて、自閉症の人もいて、いろんな人が小さいときから一緒に遊ぶとか、一緒に交流する機会があれば、わざわざこういった場をつくってまで話し合う必要がないのでは、というくらい日本の社会の仕組みは問題があると思っています。

今、大きな話をしてしまったのですが、コロナの影響をもろに受けているなと思っていて、マスクをして皆過ごしますので、聞こえない人の場合は、口元を見ながら話の内容を判断する、全部が分かる訳ではないんですけど、例えばコンビニに行ったりだとか温泉に行った時に、レジの人も口が見えないと、不安なんですよね。何か言ってきたときに、「聞こえないのでもう一回言ってください」と言っても、まず聞こえない人とどう関わったら良いのか分からないという方が多いので、「すみません、口元を見せてもらうか、書いてもらったら分かります」と言っても、多分パニックを起こして、対応できなくて何回か断られたこともあります。最近だと郵便局でも同じような対応をされたことがあります。一般の聞こえる方でもこのコロナの影響はすごく受けていると思うんですけど、それ以上に聞こえない人というのは、何を元に判断したら良いのかという状況ですので、本当にふわふわした状況で生活していると思っています。

観光に関しても、ツアーに参加したことがありません。なぜなら、ツアーガイドさんの話が分からなくて、参加しても面白くないだろうなという気持ちで、それだったら自分で計画立てて行った方がいいやということもあって、私はほとんど利用していません。でも、友達で兵庫県には手話で聞こえない人たちを案内するとか、そういったことをやっていると聞いて北海道でもそういう人が増えたら良いなと思っているところです。

いっぱいありすぎて、話すと時間が足りなくなるので、ここまでにしたいと思います。

　加茂専門官　）　皆さんご意見ありがとうございました。率直にまずお詫びをしたいことがあります。４月に来て今日まで、振興局と五十嵐さんとこのやる内容について打合せができておりませんでした。今回この場をつくっていただいて、皆さんとお話しさせていただいています。まずその内容がこちらから持ちかけておいて、内容を詰められていなかったことをお詫びさせていただきます。

　　　　　　　　　今、皆様のお話を聞いて、委員会としての地域課題をどうするかというのを皆様で議論していただいて、川野委員からもお話しいただいたように、今年度やる内容については内容がこれから変えられます。講師に、運輸局の名前が入っていますが、我々当事者ではない人間が話をしても響かないと思っています。なので、できればお話しするのは皆様からお話しいただいた方が良いと思いますし、可能であれば、話だけではなくて、体験を伴うものの方が参加していただく方に響くのではないかなと思います。その点から考えて、今皆さんからお話しいただいた、いろんなヒントを使えたらと思っています。電気軌道さん（バス会社）は、最近五十嵐さんとの付き合いで関わっていただいているので、改善されていると思うんですけど、タクシーがまだ使いにくい、また美容室の話は衝撃的でした。館石さんからサービス業、民間の方々、というのが共通で出てきていたと思います。なので、どこまでできるかは分かりませんが、普段皆さんが持っている方針、やってみたいこと、でも今できないということがあれば、それをピンポイントでテーマにして、何か今回の取組をした後とかにできればと思っています。どれを取り上げて題材にするかは、皆さんが思っていることからが、一番説得力があると思います。また、今いただいたご意見と、過去に皆さんがどんなお話をされていたのかを改めて確認させていただいて、それを元に内容を検討したいと思います。岩井さんの、コロナでマスクをしていて口元が見えないのが不安というのも、タイムリーな話だと思いますので、それを取り上げたら面白いのかなと思います。皆さんに知っていただく一番手っ取り早い方法は、メディアに取り上げられることだと思います。皆さんが実際に体験・感じていること・リアリティのある、もしくは、タイムリーな話題というものがメディアに取り上げられやすいはずなので、もしそういった取組を今年度やって、ニュースなり、メディアの方に取り上げてもらえたら、それをきっかけに知ってくれる方が出るかもしれないので、そのようなところまで広げられると素晴らしくなるのではと思いながら皆さんのお話を聞かせていただいていました。

ということで、今のようなアイデアなど、遠慮なく教えていただければありがたいです。我々の持っているネットワークで、皆さんの実現できるようなことがあれば、協力したいと思います。旭川市内でも、観光関係だとどこかのホテルに実際にお願いしてそこの現場でやってみるだとか。トライすることはいくらでもできますので、実現できれば素晴らしい限りですけれども、当たって砕けてみるくらいのやってみたいと思いますので、是非お話しください。

　五十嵐推進員）　ありがとうございます。運輸局さんに来ていただいて、私たちの思いとかをお話しさせていただいたところですが、今、皆さんからお話しいただいた地域課題というところで、ちょっとずつでもクリアしていこうというところだったんですけれども、一個、クリアしちゃったんです。運輸局に知ってもらうことができたというので、これでもう知ってもらうことで運輸局さんから、観光・ホテル・交通といろんなところに思いを伝えるお手伝いをしてくれる、またはそういった場を一緒につくっていけるという課題をクリアできたのかなと感じています。

皆さんのご意見からまとめると、「障がいのある方と地域住民の相互理解と定着」という点で、知ってもらうということ、お互い理解しようね、という他の地域と近いのが逆に上川らしくて良いのかなと思うんですけども、みなさんがおっしゃっていただいた、知ってもらう・差別解消とかそういった部分では誤解を解くとか、それぞれの障害を知ってもらうことが大事だよね、というお話しだったと思います。そういった意味合いを持った課題の方が良いのかな、と。「障害のある人たちのことを知ってもらう」だけで、課題というより目標でも良いですし、言葉として織り交ぜ混むとなったときに、どういった言葉が良いのかなというのをご意見いただきたいのです。

皆さんそれぞれいろんなお話をいただいたのですが、「障がいのある方と地域住民の相互理解と定着」という名前にするのか、上川らしい、私たちらしい課題・テーマにするのか。もしくは、これはこれで一つとして、もうひとつ違う課題を設定するか。いかがでしょうか。

　林委員　　　）　なかなか「差別解消」とは言われても、いつもいろいろなことを考えている訳でもないですし、でもやっぱりいろいろなことが起こっているから、普通に出掛けたら不便なことがあったりするんですけど、どんなことでもきっかけになるので、良いと思います。

　館石委員　　）　今の「障がいのある方と地域住民の相互理解と定着」が、全部含まれているので良いと思います。

　片山委員　　）　難しいですね、大枠では「障がいのある方と地域住民の相互理解と定着」で良いと思いますが、もうちょっと具体的な事例を括弧書きくらいであったら良いなと思います。言葉に表せないのですが、大枠ではそんな感じでいいかなと、上川らしさも出したいかな、といった感じです。具体的には思いつかないです。

　酒井委員　　）　私も大枠では良いと思います。今日皆さんから聞いた話からちょっとずつ取り上げていきたい気もするんですけども。この地域づくり委員会では、今まで移動関係・運輸関係が多かったかなという気がするので、「自由の移動ができる地域を」みたいな形もありなのかなと言う感想を抱いていました。

　岩井委員　　）　私の頭の中で、繰り返し浮かんでくるのが、「寄り添い」。「寄り添い」とは何か、ということになるのかなと。細かくターゲットがあるんですけども、基本「寄り添い」とか、「歩み寄る」という気持ちがなければ、より良い地域づくりに繋がらないと思うので、より良い地域をつくるために本当に大切なことは何か、寄り添いだとか歩み寄る気持ちが基本で、根っこの部分で大事なのではないかな、と。そして、改めてこれからの社会について考えるきっかけになれば良いなと思います。

　五十嵐推進員）　ありがとうございます。テーマが決まらないと次にいけないのですが、ふと思ったのが今日出席しているメンバーだけで決めていいものなのか、期間を設けて議事録等を欠席者に渡していただいて、アイデアをもらってまとめるのか、というところを確認したかったんですけども。

　影山課長　　）　何が何でも今日決めなければならないという訳はございません。方向性としては、この委員会そのものが方向性なので、今日課題というものを設定しなければならないというものではございません。今日欠席されている委員もいらっしゃいますので、またご意見等を踏まえながら、次回とはなってしまいますけども、課題・テーマを整理させていただけたらなと思います。

　　　　　　　　　酒井委員からございました「自由に移動できる地域づくり」について、事務局でも検討させていただきたいなと思います。また、川野委員からございました「障がいのある方と地域住民の相互理解と定着」と、岩井委員からいただいた「寄り添うとは何か」という部分も整理させていただいて。あまり肩書き・設定にこだわって、先に進まないというのも本末転倒ですので、細かく言えば、課題は多すぎると思います。ただ、大きく言えば、皆が障害のある方について理解促進を掲げることが、より暮らしやすい地域づくりに繋がるというのは明白なことだと思いますので、それに向けた取組を何をやるか、何ができるのか、本当に小さな、些細なことからでも、何もやらないよりも、この中で話し合っているだけだとなにも進まないと思いますので、そういった取組を今回私たち事務局で事前に調整できていない中でお招きして対応いただいて大変申し訳ないところですが、今後の取組で何をやるかというところ含め再度事務局・推進員・地域づくりコーディネーターとで検討、ご提案させていただきたいなと思います。今あがっている２，３の課題という形になると思いますけども、そこから先の取組という部分で私個人的に一番思うのは、理解不足というところが差別、あるいは配慮に欠ける対応に繋がっているだろうと思っています。岩井委員もおっしゃっていたとおり、そもそも教育の根本的に仕組みを変えていかなければならないと、それも一理あると思います。というのは、どうして差別するのかと、当然障がいに対して知識がない、理解をしていないという部分で、差別するつもりはなくて、悪気もなくやってしまったことが障害のある方にとってしてみれば、それが本当にストレスに感じる・差別に感じるということも、健常者側の方にも理解していただく必要があると思います。障害のある方からしてみたら、知らない人が何の気なしに言ったことが傷つく、それは障害の有無に関わらずの話かもしれないのですが、そういう風にもっと地域住民（＝企業や団体に勤めてなにかしら学校もしかり、社会にいる住民みんな）が理解できれば、営業、サービス業の方の対応も変わっていくこともあると思いますし、障害のある方への就労支援という部分でも、企業の採用する立場にある方、あるいは一緒に働く従業員の方々の理解があるとないとで受け入れてもらえるもらえないという大きな違いがあると思うんです。すべてのスタートはやっぱり理解促進・普及啓発ところなんだろうなと個人的に思っているところがあるので、上川の地域づくり委員会でこの取組を進めていく上で、事案に対する課題解決も必要な部分もあると思うんですけども、基本的には普及啓発に力を入れていけたらいいなと思っています。できることからやる、できたら良いなと思っています。

　　　　　　　　　例えば、前任地の宗谷で、地域づくり委員会で取り組んでいた、些細なことなんですけれども、北海道の本庁で、地域包括連携協定を結んで、年に1回障がいのブックフェアみたいなものをやっているんです。障害をテーマとして、いろんな書籍がありますよ、と、パンフレットを作って、ということをしているんですけども、それの真似っこの取組で、稚内市立図書館が定期的に開催している企画展に「障害の理解促進」をテーマとして企画展をやってくれませんか、と投げかけて、図書館側も次のネタ探しをしている部分もあるので、了承していただけました。12月の障がい者週間の時期に合わせてやってもらえませんか、と働きかけて実施いただけたという。

本当に地道なことかもしれませんが、一人でも多くの一般の方にそういった障がいに対して理解をしていただけることが、障がいのある子の親ですとか、福祉関係者ですとか、我々行政の福祉に携わっている人だけでなくて、一般の方に障害について理解していただく取組が一つでも二つでもできたら良いなと思います。ということで、地域課題に関しては、今日いただいたご意見について事務局の方で検討させていただいて、提案させていただきたいと思います。結局は固まっていなくても全然構わないと思います。それにこだわる必要はないです。目指すところは何かと言ったら、障がいのある方が暮らしやすい地域づくりに繋がることであれば、何でも良いと、できることからやっていきましょうとそういった会にしていけたらなと考えているところです。

　五十嵐推進員）　ありがとうございます。旭川の良いところ悪いところ、上川圏域ですけども、皆実は普及活動にすごく動いていて、それぞれの団体は職員がやっているんですけれどもそれでは足りないと、地域づくり委員としてもっとできることがあるのではないかなと私自身は思っていて、皆さんが個別にいろいろ動いているからこそ、テーマをどうするかというと、ぼやっとしてしまうところがあると思うので、今回欠席の方もいるので、何か思いついたら事務局の方に連絡をいただいて、その中から皆さんにこういった案がでてきましたと、お返しできたらなと思っています。メールを送る送ると皆さんに言っていて、頻度少なく申し訳ないのですが、意見をいただいて、こういった形になりましたと皆さんにキャッシュバックをしていけたら良いなと思っています。

その中で、７月に協議会をやろうか、というところで、具体的な内容は、といいますと、前回までの会議の中では、「知ってもらう」ということで、今回は、「知的障害について」。身体や視覚障害という部分に関しては、バリアフリー教室を今までやっていたのですが、知的障害とか、発達障害とかそういった目に見えない障害の方たちの教室ってすごく難しいんだよという話をいただいていて、それであれば今回は、目に見えない障害、聴覚障害の方も、目に見えないんですけれども、今回は畠山さんであったり、片山さんに協力をいただいて、そう言うような趣旨・大枠でやれば良いのではないだろうか話で終わっておりました。聴覚障害については、次の企画で普及活動していけたら良いのではないか、というところまで進んでいました。公務の関係で島野さんが抜けてしまいましたが、タイトルももっと斬新なものでで良いのではと言っていた気がして、「カミバラ」とか、せっかく考えていただいたので、意思を引き継いで、楽しく、もうちょっと柔らかく地域の方々に入り込んできてもらえるような、開催タイトルにしたら良いのではないかなと思っています。時間もあと２ヶ月ほどしかないので、事務局のほうで内容を詰めて、皆さんに相談する形に

　影山課長　　）　集まるか書面になるか分かりませんが、決めたものを提案させていただいて、早急に決めさせていただきたいなと思っております。

　加茂専門官　）　あと２ヶ月後に実施する予定でおりまして、イメージをできるだけつくりたいと思っているんですけれども。先週、知床遊覧船の事故対応の応援でルトロに行っておりまして、被害に遭われた方のご家族のご対応の関係を担当しました。まさしく、「寄り添う」現場に先週行っていました。そのときに、自分が、妻が、子供が、被害に遭っていたら、という想像することはなんとなくできるんですね。改めて、それをイメージして、今自分に置き換えて考えることができました。それと同じことを今、自分は、皆さんに対してできないです。それはなぜかというと、先ほどお断りされたようなお店の方と同じ状態なんです。一番最初に皆さんに接したときに、どうしたらよいのか分からないです。きっと、それは今我々の職場も、皆さんも、すべてそういう情報を伝えるものを持っていることだと思いますが、まだ勉強不足で分かっていません。お店の方も、きっとそうだと思います。最初に会った時に、まず何をしたら良いのかが分からないのだろうと、皆さんのお話をきいていて思いました。ですので、皆さんそれぞれの障害の種類があって、最初にまずなにをしたらいいとか、お伝えすることをしたらどうかと思いました。例えば先ほどの美容室の話だと、林さんの車いすのままで髪を切っても良いのか、自分のお店のイスに移動してもらわなければならないのかとか、どうしたら良いのか。移動していただく場合、自分たちでやるとしても、どういう風に介助したら良いのか分からないからじゃないかなと思います。なので、先に何をしてほしいのか、例えば盲導犬が来たときに、まず何をしたら良いのか。ということをその部分だけシンプルにお伝えしたら課題解決に繋がりやすいかなと思いました。

また逆に、相手側ができること・できないこともあると思います。先ほどの校長先生のお話は、子供のアレルギーの確認をしなければならない、そちらの事情もきっとあると思うので、双方のできること・できないこと・やってほしいこと・やれないことを整理して伝える、ということをやって行けたら良いのではないかなと思います。それの一部分でもこの７月にできたらいいなと思いました。今、私が考えたことが、皆さんが考えたこととずれていないかを確認させていただきたくて、今発言させていただきました。ずれていなければ、これから今のアイデアを活用して、皆さんとご相談していきたいと思います。

　五十嵐推進員）　ありがとうございます。「知ってもらう」というところで、一番の目的は、障がい者の差別解消法もあるんですけども、そのためには知ってもらうことが一番早いよねという風に私たちは考えています。ただ、「知ってもらうことが嬉しいことです。」と、外では言っているんですけど、実は違う意見もあって、知らないということを正直に言ってくれれば勝ちなんだよな、と思っていて、「知ってください、知ってください」と言うのは一方的な意見なんですけども、「実は車いすの対応するのは初めてなんです」と言ってもらえたら勝ちなんです。そこが、私は「知ってください」ではなくて、「一緒になんかやろうよ」といったときに、「私盲導犬のサポートは、視覚障害のかたのサポートをしたことがないんだよね、どうやってやったらいいんですかね」という風に言ってもらえたら良いかなというような活動を今、個人的にしています。そのときに、知ってもらうという気持ちを持ちつつも、知らないこと・分からないことを地域づくり委員会のメンバーだったり、地域にすんでいる方に知ってもらえたら、優しい町になるのかなとか、対応してもらえるようになるのかなと、感じています。そういった目的を持って、皆さんと一緒に普及活動を発信または、障害を持っている方のサポートをできたら良いなと思っています。今の段階ではこの委員会の一番の役割の申し立てをしてくる方はいらっしゃらないので、課題解決に向けて、その人の課題解決に向けてという活動はここ数年ないですが、入った段階で課題解決に向けて皆さんと一緒に地域づくり委員で、動いていけたら良いなと思っています。

　　　　　　　　　長くなってしまいましたので、ひとまず運輸局さんと今日参加いただいた方からご意見をいただいて、まだ足りない・新たに思いついた方がいましたら事務局の方にご連絡いただけたら嬉しいなと思っています。整理をさせていただきまして、地域課題と協議会の開催について説明していけたらなと思っています。

　　　　　　　　　一つ忘れていました。開催するとしたときに、ZOOMなのか、集合なのかという話で前回終わっていて、ハイブリットは結構難しいよね、ということで終わっていて、ギリギリまで集合で考えて、無理なら全部ZOOMに切り替えましょうという話だったんですけども、一応集合という形で進めても良いでしょうか。それは決定ということで、集合ということで準備を進めていきます。時期的にも７月の後半（28日or29日）で今の段階では考えています。

　林委員　　　）　29日だったら大丈夫です。28日は別なZOOMが入っているので。

　五十嵐推進員）　事務局の方で、どちらが都合良いかのアンケートをとっていただいて、一番皆さんの集まれる方の多い日で開催したいと思いますので、事務局の方で日程調整をしていただきたいと思います。

　影山課長　　）　ターゲットとするのは、観光業会の方ということでよろしいですか。その方たちが来やすいとしたら、どういった日程が良いのかなと。基本的には、合同庁舎を使ってやるのであれば、平日というところなんですけれども、実際問題、観光業会の方に知ってもらうということが一番理想的なのであれば、そういった業界の方って、どういう日程が良いでしょうか。

五十嵐推進員）　ターゲットが、お偉いさんだったんです。それぞれのホテルに案内をかけるんですけど、観光業界ベースで偉い方、私が考えているのは、市長、局長くらいの人たちです。観光関係の人って忙しいので、例えばですけど、イオンで講習会をする、○○ホテルで講習会をするというように、いろんなところに足を運んで知ってもらうということを本当はしなければ商売やっている人って難しいよね、という話を教えていただきました。なぜ先ほど「お偉いさん」と言ったかというと、下におろしてくれないんですよね。本当に来てほしいのは、美容室だったら、美容室の店員さんに知ってもらいたいんです。でも、まずそういった人たちをターゲットにしなければ、店員さん来てください、といっても、仕事しているから来れないと、そういうのがあるよね、といったところで、前回の事務局会議でどうだろうかと話していたところです。

　　　　　　　　そういったところも含めて、皆さんの意見をまとめてしまうと、ターゲットはいないんです。どの人にでも伝えたい。教育関係、市役所の各課の人たち、地域住民の方に関しては、全員しってもらえるためにどこから攻めていくかと言うことになってくるかと思うので、そこは今回は、観光業界をまずターゲットとしてスタートしようか、といったようなところです。またターゲットにしたいところがあれば、その都度皆さんと意見を出し合ってそこに伝えていけるよう考えていけたら良いかなと思っております。

加茂専門官　）　観光業界の現場の方々は、夏休みの関係で厳しいかと思います。なので、その日程だと現場じゃない方、サービス業の方、が現実的かなと思います。

五十嵐推進員）　ほかに何かご意見等ございますか。（意見なし）

樋口主査　　）　それでは、ほかにご意見等もしあれば、事務局の方にメール等を送っていただけたらと思います。長時間に渡りまして、本日の会議にご出席いただきましてありがとうございます。令和４年度第1回地域づくり委員会につきましては、これをもって終了させていただきます。お帰りの際はお気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。